

## 地震など災害発生時のガス警報器について

### 落下などで大きなキズや割れなど損傷がある

- ・電源プラグを抜き使用を中止して、ガス事業者に連絡してください。
- ・漏電やショートによる火災の原因になることがあります。特に停電復帰時にご注意ください。

### 水に浸かった

- ・電源プラグを抜き使用を中止して、ガス事業者に連絡してください。
- ・漏電やショートによる火災の原因になることがあります。特に停電復帰時にご注意ください。

### ガス警報器が鳴った、ランプが点滅した

以下の3つのことが考えられます。まず初めにガスを検知していることを想定した対処をお願いします。

#### 1. ガスもれ

- ・地震でガス管等が損傷してガスが漏れていることがあります。ガスメーターの近くにあるメーターガス栓を閉めて窓やドアを開けて換気してください。
- ・以上の処置を行った後にガス事業者に連絡してください。

#### 2. ガスをガスメーターで遮断した表示

- ・ガス警報器の種類には、地震やガスの長時間使用でガスをメーターで遮断したことをお知らせするタイプがあります。「ピッピッ・・・ピッピッ・・・」又は「ピッピッピッピッガスをメーターで止めました」の音や音声を繰り返します。このとき、メーターのランプ点滅などで表示していますので確認してください。
- ・メーターを復帰するときはメーターの説明書に従って操作してください。
- ・メーターが復帰したら警報器は鳴り止みます。

#### 3. ガス警報器の故障

- ・外部から強い衝撃を受け、電気回路等の故障で鳴ることがあります。また、警報音を発せず、警報ランプだけが点滅・点灯して故障を知らせるタイプがあります。
- ・電源プラグを抜いて使用を中止してください。
- ・故障したときはガス事業者に連絡してください。

### ガス警報器が正常に働いているか心配

- ・作動テストができます。点検ガス(または点検具)が付属しているものは、説明書に従って点検してください。また、点検スイッチ(ボタン)がある警報器はスイッチを押して警報音を確認してください。
- ・点検ガスやスイッチが付いていない警報器はガス事業者に連絡して作動確認を依頼してください。

■その他、ガス警報器について、ご不明な点がございましたらガス事業者かガス警報器工業会(03-5157-4777)までご連絡ください。